

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術件数実績
 <令和7年1月～令和7年12月>（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む）

・区分1に分類される手術 手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	74
イ	黄斑下手術等	144
ウ	鼓室形成手術等	6
エ	肺悪性腫瘍手術等	78
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	58

・区分2に分類される手術 手術の件数

ア	靭帯断裂形成手術等	7
イ	水頭症手術等	57
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	91
エ	尿道形成手術等	10
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	34
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	11

・区分3に分類される手術 手術の件数

ア	上顎骨形成術等	26
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	1
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	1
キ	同種死体腎移植術等	0

歯科点数表第2章第9部手術の通則4 手術の件数

歯科	舌悪性腫瘍手術	1
----	---------	---

・区分4に分類される手術の件数 手術の件数

胸腔鏡下・腹腔鏡下手術等	453
--------------	-----

・その他の区分に分類される手術 手術の件数

ア 人工関節置換術及び人工股関節置換術(手術支援装置を用いるもの)	181
イ 乳児外科施設基準対象手術	0
ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	51
エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	87
オ ①経皮的冠動脈形成術	147
急性心筋梗塞に対するもの	86
不安定狭心症に対するもの	15
その他のもの	46
②経皮的冠動脈粥腫切除術	0
③経皮的冠動脈ステント留置術	54
急性心筋梗塞に対するもの	0
不安定狭心症に対するもの	14
その他のもの	40